

## 第2章 めざす姿

第1章で検証したとおり、美しく豊かな自然に恵まれた本県の環境は、地球温暖化、生態系の劣化、廃棄物による環境負荷など、地球規模で進行する深刻な問題に直面しています。こうした環境の危機がさらに増大すれば、豊かな環境が失われるだけでなく、私たちの生存基盤が揺り動かされ、健康で文化的な生活の確保や、社会の持続的な発展に支障が生じることが強く懸念される状況にあります。

また、環境問題に対する県民や事業者の関心は高まりを見せており、身近な環境問題に対しても取組を求める声が強くなっています。

こうした状況を踏まえ、優れた環境という長野県の特徴をさらに伸ばしていくためには、健全で豊かな循環に支えられた水や緑など長野県の美しく豊かな環境が、あらゆる主体の参加を得ながら、共生の理念を基調とした自然と人間との関わりの中で維持・保全され、その恵みが将来の世代にも継承されていく持続可能な社会をめざしていく必要があります。

このため、この計画の基本目標を、次のとおりとします。

### [基本目標]

## 豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州

この目標が示す本県の環境のあるべき姿をめざして、県として幅広い環境保全施策を進めるとともに、県民、事業者の皆様にもこの目標の示す考え方を共有していただき、豊かな自然と共に生きる環境先進県づくりに取り組みます。

また、基本目標を踏まえて、分野ごとの「めざす姿」を次のとおり5項目掲げ、それぞれの分野においてその実現に向けて施策を推進していきます。

### 《めざす姿》

- 1 長野県の特徴を生かした信州型の低炭素社会\*
- 2 良好な生活環境が支える安全・安心な社会
- 3 豊かな自然から学び、自然と共生する社会
- 4 廃棄物の発生抑制と地域の資源循環を基礎とした循環型社会
- 5 環境パートナーシップが確立し、環境と経済の好循環が実現した社会

# 1 長野県の特性を生かした信州型の低炭素社会

世界で 50%を超える温室効果ガスの削減を今世紀半ばまでに実現し、現在進行している気候変動をストップさせるためには、先進国である我が国は、これを上回る大幅な削減を図っていかねばなりません。そのためには、例えば高効率で低コストの太陽光発電、燃料電池\*、次世代型自動車などの画期的な技術革新や、税制等における温室効果ガス削減にインセンティブを与える制度づくり、都市機能の集約、低炭素型のまちづくりなど根本的な社会システムの変革が欠かせません。京都議定書の第一約束期間であるこれからの数年間は、こうした長期的な低炭素社会づくりを見据えて、温室効果ガスの増加に歯止めをかけ、削減を着実に実施していくための重要な期間となります。

低炭素社会のイメージ	
(1) まち ・住みやすく、賑わいのあるコンパクトな都市が形成	(5) 産業（製造・建設・サービス業） ・低炭素型の製造技術や製品・サービスを実現。グリーン・ジョブ*を推進。
(2) 移動 ・公共交通機関が中心的役割、高度道路交通システムや自動車の高効率化が実現	(6) 森林・農地・海洋 ・吸収源・エネルギー供給源として貢献
(3) 居住空間・就業空間 ・高断熱な住宅・建築物、高効率エネルギー機器が普及	(7) 消費者選択 ・「見える化」の充実と消費者の意識変化により、カーボン・ミニマムな選択が一般化
(4) エネルギー供給 ・革新的技術により低炭素型のエネルギー供給が実現	(8) 金融・投資・情報開示 ・低炭素型のビジネスや技術に対して資金が供給されている。

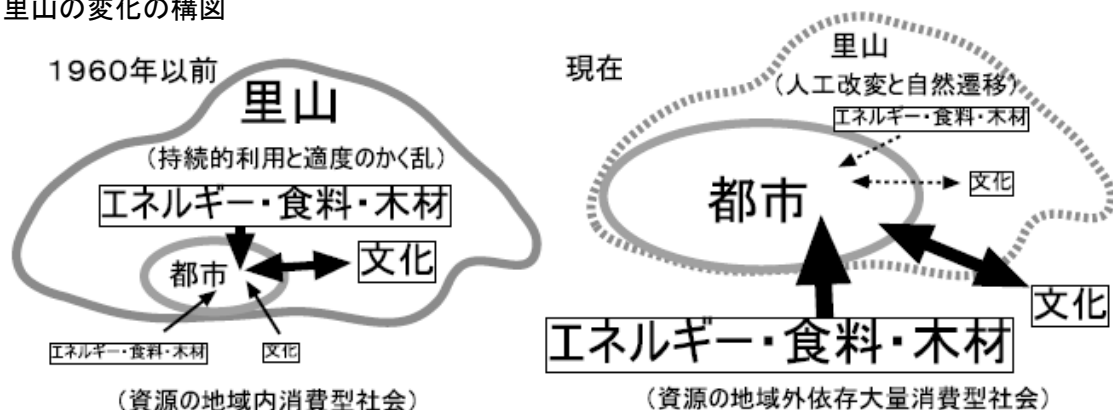
出典：中央環境審議会地球環境部会「低炭素社会づくりに向けて（要約版）」

美しい自然環境に恵まれた長野県には、二酸化炭素の吸収源となる広大で豊かな森林、太陽光発電に適した日射量の多い気候、小水力発電等にも活用が可能な豊富な水資源など、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー\*の導入を進める上での強みとなる環境面の特性があります。また、省エネルギーを追求した設備・製品の開発・普及を図ることは極めて重要な課題ですが、本県の産業には優れた技術の集積があり、低炭素社会を支える技術の開発・導入の面で大きな役割を果たすことができる能力を有しています。

こうした長野県の特性を生かして、森林・太陽・水の恵みと高い技術力に支えられた排出削減・吸収のための施策を推進するとともに、温暖化防止の知識と意欲にあふれた人づくり、県民、事業者の温暖化防止に対する意識の高揚と一人ひとりが活動に参加できる仕組みづくり、森林が吸収した二酸化炭素を長期にわたって固定するための信州の木に囲まれた環境づくり、温暖化の進行に対応できる農業等の産業づくりなど、長期的な視点に立った排出削減・吸収源対策や適応策を長野県の置かれた状況に最も適した形で進めることにより、「信州型の低炭素社会」の形成をめざしていきます。



## 里山の変化の構図



出典:長野県環境保全研究所「信州の里山の特性把握と環境保全のために」

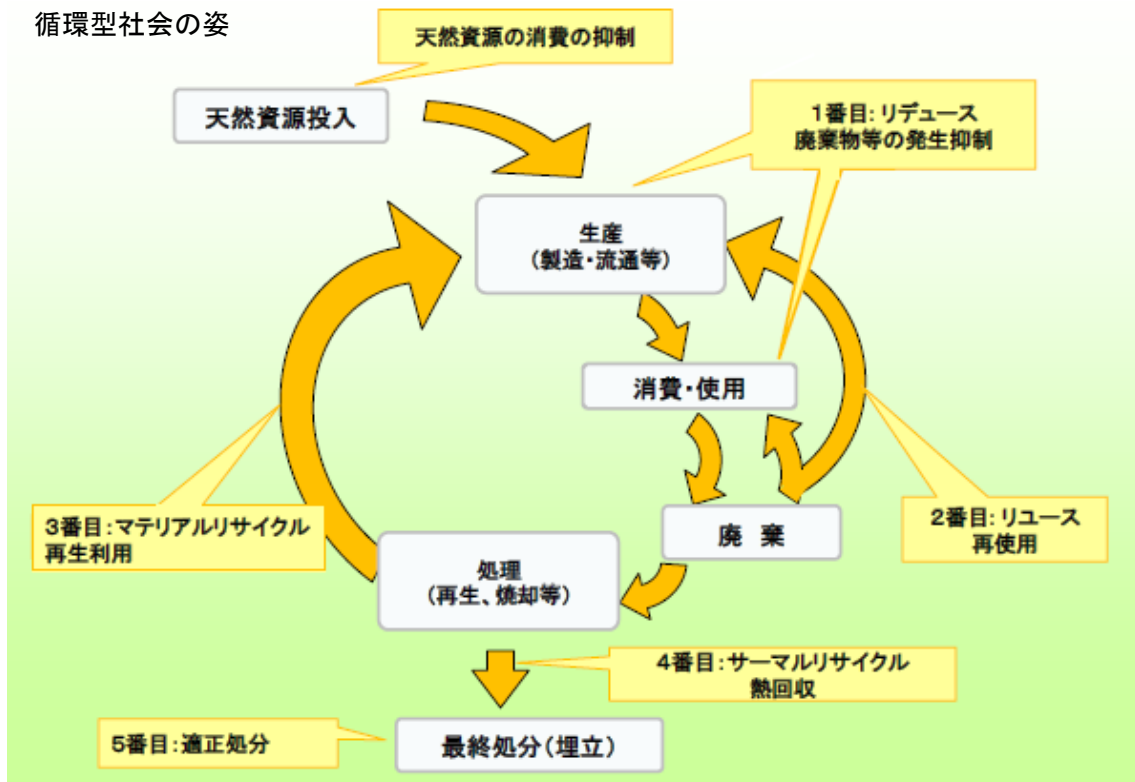
保全の観点からは、地域における固有の生態系について、地域の特性に応じて保全する体制を作ることが重要であり、とりわけ絶滅危惧種の保護・回復のためには、地域住民の問題意識の共有を図り、参加による取組を促進することが欠かせません。また、里山に対する「奥山」として、保全が特に必要な地域における人為的な開発の規制や、開発に際しての環境へのより徹底した配慮を求めることも必要です。このほか、里地・里山の保全を図る活動主体である集落を維持するためには、農山村の活性化に配慮していくことも重要です。

また、利用の観点からは、本県の最大の魅力となっている自然環境を安全に楽しむために必要な施設、登山道等の整備を、環境への負荷に配慮しながら進めるとともに、自然の中で環境保全を学ぶ機会の提供などに努め、自然とふれあう機会の確保を図っていきます。

## 4 廃棄物の発生抑制と地域の資源循環を基礎とした循環型社会

資源の浪費と廃棄物による環境への負荷を最小限に抑え、真の循環型社会の形成を図るためには、まず、現在も高水準で推移している廃棄物の発生量をできる限り抑制する必要があります。

このためには、製品の生産の段階から廃棄に至るライフサイクル全体を視野に入れた取組を進めなければなりません。すべての生産段階における資源投入量や廃棄物の発生を最小限に抑えるとともに、製品の長寿命化を図るリデュース\*技術の向上や、グリーン購入\*による資源の循環利用の促進など、経済活動における発生抑制の理念の浸透を図る必要があります。産業におけるこうした取組が一般化するためには、消費者側の循環を基調としたライフスタイルが定着し、ごみの排出者としての自覚や資源を大切に「もったいない」という意識、考え方が共有されていることが不可欠です。長寿命化された製品や修理・維持管理サービス等の需要や、リサイクルショップやフリーマーケットの利用などが増加し、より良いものをより長く使用することが豊かさの現れとなる、いわゆるストック型社会を形成していくことが求められています。



出典:環境省「循環型社会への新たな挑戦」(循環型社会形成推進基本計画(パンフレット))

また、再資源化については、リサイクル技術の高度化を図ることが欠かせません。使用後に解体・リサイクルしやすい製品設計を行う環境配慮設計\*や、廃棄物の処理に際してのレアメタル\*等の回収など、環境に対する負荷を大きく減らすだけでなく、経済合理性を兼ね備えたリサイクル技術の普及を図る必要があります。

さらに、リサイクルの普及のためには、再資源化の対象となる循環資源の種類に応じて適切な規模の循環圏を構築していく必要があります。循環資源が希少であったり、高度な技術を必要とするものは広域的な収集と効率的な処理を進める必要がありますが、生ごみやバイオマス\*などについては、地域内において、収集から、施設・プラントによる処理、活用に至る循環圏が構築されることが適切です。例えば、各地で既に廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料\*の生産の取組が行われていますが、生産のためには地域社会における廃食用油の回収体制が不可欠であり、このような地域社会に根付いた体制の構築を図っていきます。

これらの発生抑制と再資源化の推進を基礎として、さらに県内で生じている具体的な問題に対応するため、適正処理の推進や監視・指導体制の強化などを行うことにより、廃棄物による環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざしていきます。

## 5 環境パートナーシップが確立し、環境と経済の好循環が実現した社会

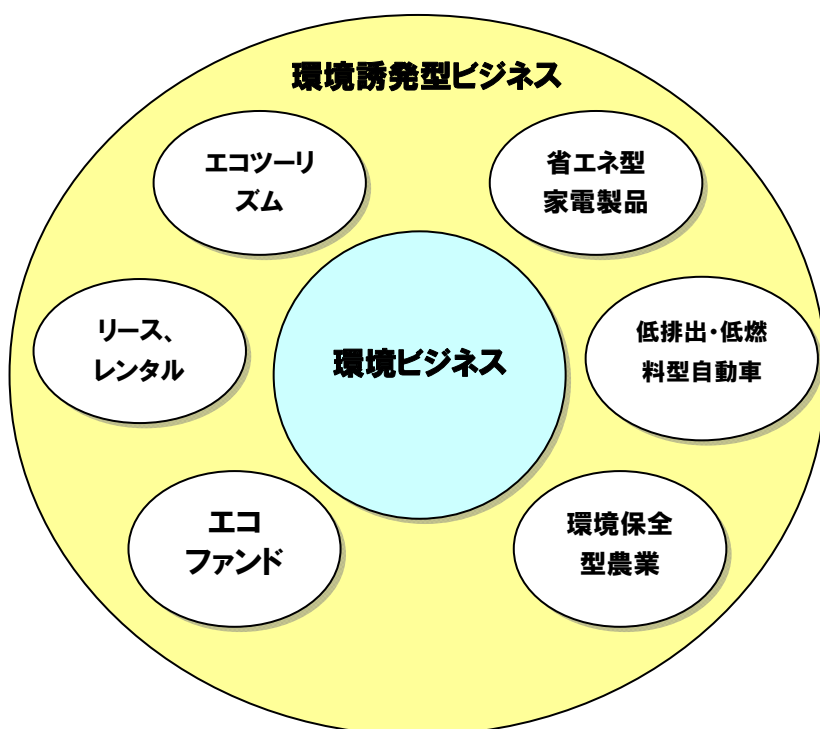
我々の日常生活や事業活動は、環境に様々な負荷を与えています。真に持続可能な社会の実現のためには、県民や事業者が常に環境にやさしい行動を選択するように、ライフスタイルやビジ

ネススタイルそのものを変えていかなければなりません。

こうした行動様式を社会全体に浸透させるためには、環境に対する高い意識を有する県民、企業、NPOなどが互いに協力して取り組む関係を作っていく必要があります。環境問題を理解し、解決への行動を促す環境教育・環境学習を、地域における人材と連携しながら推進するとともに、立場の異なる様々な主体が、対話を通じて対等で信頼できる関係を築き、それぞれが持つ特性を生かして協働して環境保全に取り組む体制、「環境パートナーシップ」を確立し、その輪を広げていくことにより、あらゆる主体が自発的に環境保全のための活動に参加する社会の実現をめざしていきます。

また、環境と経済の関わりについては、我が国はかつての深刻な公害を克服し、世界最先端の技術による省エネルギー化・リサイクルの推進など、環境保全と経済成長との両立を図ってきました。現在、我が国の産業は、温暖化や資源・エネルギーに関する問題などに直面していますが、エコプロダクツ\*の生産や高度な技術によるリサイクルなど、いわゆる環境ビジネス・環境誘発型ビジネスは今後高い成長が期待される分野であり、さらに環境・エネルギーに関する技術革新を進めることによって、環境保全と両立した競争力の強化を図ることが可能です。ものづくり産業をはじめとした本県の産業における環境への取組をより推進するとともに、さらに自然を楽しむ体験型の観光や間伐材などのバイオマス資源の供給など、自然の恵みを生かした地域における取組を進めることによって、豊かな環境と活力ある産業・地域の両立を図り、環境の保全を通じて経済や地域の活性化が図られる「環境と経済の好循環」の実現をめざしていきます。

### 環境誘発型ビジネスの概念図



※OECDの分類に基づく「環境ビジネス」の定義は、「環境に与える悪影響と廃棄物、騒音、エコ・システムに関連する問題を計測し、予防し、削減し、最小化し、改善する製品やサービスを提供する活動」とされている。

※「環境誘発型ビジネス」とは、上記の「環境ビジネス」に加え、省エネ家電やエコファンドなど環境保全を考えた消費者の行動が需要を誘発するビジネスを指す。



## 環境誘発型ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測

市場規模(兆円)		雇用規模(万人)	
2000年	2025年	2000年	2025年
41	103	106	222

出典:環境省  
「21世紀環境立国戦略  
パンフレット」

### 【用語解説】

#### \* 低炭素社会

代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量が少ない社会・経済システムを構築した社会。

#### \* 燃料電池

水素と酸素が結合して水が生成する化学反応を利用して、電気を取り出す装置。

#### \* グリーン・ジョブ

2007年6月の国際労働機関（ILO）総会で提唱された考え方。環境を保護したり、環境への負荷を最小限に減らしながら、経済的な利益も得る仕事。

#### \* 再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマスなど、通常はエネルギー源の枯渇の心配のないエネルギーのこと。

#### \* ダイオキシン、ダイオキシン類

物の燃焼等の過程で非意図的に生成される炭素、水素、(酸素)、塩素で構成される化合物。塩素の数と配置によって222種類があり、毒性の強さが異なる。環境中では分解しにくく、生物に対する毒性の強いものがある。

#### \* リデュース

廃棄物の発生自体を抑制すること。「3R」の項を参照。

#### \* グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

#### \* 環境配慮設計 (DfE)

DfE: Design for Environment。分解が容易である、リサイクルしやすいよう単一素材を使用するなど製品等の設計段階において環境配慮を行うための手法のこと。

#### \* レアメタル

埋蔵量が少ない、技術的に抽出が困難等の理由により、流通量・使用量が少なく希少な金属のこと。

#### \* バイオマス

生物資源(Bio)の量(Mass)を表す概念で、一般的には再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものをいう。

#### \* バイオディーゼル燃料

生物由来の油脂から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称であり、バイオマスエネルギーの一つである。

\*エコプロダクツ

環境に対する負荷の低減に配慮した製品の総称。製造プロセスなど生産から廃棄に至るライフサイクルの各過程での環境負荷を少なくした製品や、省エネ型家電製品、低燃費型自動車などがこれにあたる。

